

# 持続可能な行政へ

## 待ったなし！行政改革⑤

### 行政評価システムの導入

#### 行政評価システムとは

町では厳しい財政状況を改善し、将来にわたって持続可能な行政に転換するため、5月号からシリーズで、周防大島町の行政改革の取り組みについてお知らせしています。

今回は、行政評価システムの導入についてお知らせします。

限られた財源の中で、新たな行政課題や社会経済情勢の変化に的確に対応していくためには、町の行う事務事業について、不断の見直しを進め、緊急度の高いものを選択し、重点的・効果的な事業の実施を図らなければなりません。

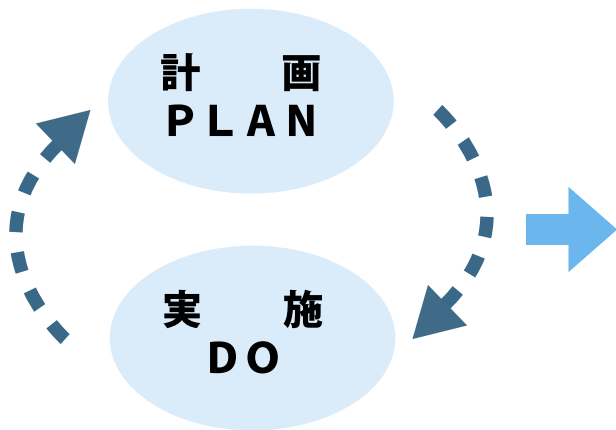
このため、本町では、平成18年度から行政評価システムの制度構築に着手し、今年度の本格稼働を目指しています。

これまでの行政は、計画（PLAN）したものを実施（DO）

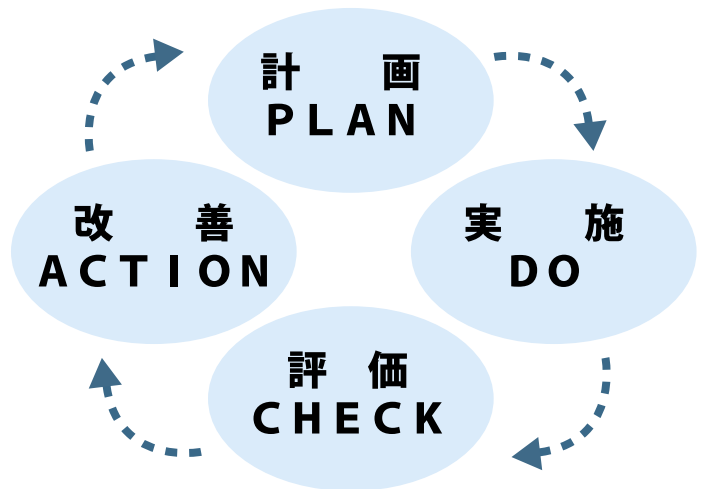
し、また、翌年に新たに計画したものを実施するという流れで運営されており、実施したものを振り返ってみるといふ姿勢が不足していたことは否めません。

そこで、行政評価システムにおいては、実施した後にその成果を評価（CHECK）し、その評価の結果明らかにした課題を改善（ACTION）し、次の計画（PLAN）に生かしていくというサイクルを作ることににより、より少ないコストでより多くの成果を達成し、住民の満足度の向上を目指すものです。

#### 従来の行政運営の仕組み



#### 新たな行政運営の仕組み



#### 行政評価の目標

##### 1 事務事業の必要性 有効性の確認

実施する必要のない事業、あまり効果の上がない事業、あるいは急ぐ必要のない事業を洗い出し、実施すべき事業を明らかにすることによって、限られた行政資源（ヒト・モノ・カネ）を最大限活用し、より効果的・効率的な行政運営を目指します。

##### 2 説明責任の向上

事務事業の目的、内容等を町ホームページ等で、住民の皆さんにわかりやすい形で公表することによって、説明責任の向上を図り、透明性の高い行政の実現を目指します。

#### 環境生活部が移転しました

東和庁舎で業務していた環境生活部（生活衛生課・上下水道課・環境施設課）が9月10日から、「久賀東庁舎」（旧ハローワーク大島）に移転しました。

##### ◆久賀東庁舎

（周防大島町大字久賀4799-1）

- ・生活衛生課 ☎ 79 - 1010
- ・上下水道課 ☎ 79 - 1011
- ・環境施設課 ☎ 79 - 1012
- ・ファックス（共通） 79 - 1013